



広報

あ さ ご

朝来

平成 21 年

6 月

2009 June

No.51

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



咲き誇るフジの花 鮮やか

藤まつりが4月下旬から5月中旬まで、白井大町藤公園で行われました。

同公園には、大町公園管理組合の皆さんによって、幅4㍍、総延長500㍍の山陰随一の規模を誇るフジ棚が整備され、毎年この時期になると約百本のフジが一斉に見事な花を咲かせます。

今年は同公園の開園10周年の節目の年に当たることから、5月9日と10日の両日には、記念イベントのほか夜間にはライトアップが行われ、甘い香りと幻想的な紫色の花びらが、昼間とは違う趣を醸し出していました。

今月の主な内容

| | |
|-----------------------|-------|
| 多次市長就任のあいさつ | 2 |
| 市政フラッシュ | 4～5 |
| 我がまち朝来再発見 | 4～5 |
| まちのわだい | 6～8 |
| 表彰を受けた皆さん | 9 |
| 情報掲示板 | 10～16 |
| 7月5日(日)は兵庫県知事選挙の投票日です | 17 |
| 健康のカレンダー・各種相談 | 20 |

多次勝昭市長初登庁

4月19日に行われた朝来市長選挙で当選した多次勝昭市長が5月8日、市役所に初登庁しました。

午前8時30分。多次市長は、約2百人の職員が市役所本庁舎前で待ち受ける中、笑顔で登庁。女性職員から花束を受け取り、盛大な拍手に迎えられて庁舎に入りました。

多次市長の任期は、5月8日から4年間。今後は朝来市の新たなかじ取り役として、さまざまな政策を実現していきます。



花束を手に、庁舎に向かう多次市長

就任のごあいさつ



多次勝昭

私は、去る4月19日に執行されました、朝来市長選挙におきまして、大変多くの市民の皆様のご信託を頂戴し、第2代の市長の榮に浴させていただきました。何卒よろしくお願いを申し上げます。

今、市長という立場となり、改めてその責任の重さを痛感いたしているところであります。就任のご挨拶を申し上げるに当たり、まず、初代井上市長様には、合併初期の4年間、まさに激動の時期の市政運営に多大のご苦労をおかけいたしましたことに、心からの敬意と感謝を申し上げます。

私は、この選挙に臨むに当たり、市民の皆様にも、まず『元気な暮らし』『医療・介護・福祉』の対策』『子育て・教育関係問題への取組』特色ある地域協働の実施』『昨今の社会、経済情勢の変化を考慮した新庁舎建設についての的確な対応』『行財政改革を進め、市民満足度百割のまちづくりの推進』『活力あるまちづくりとしての産業振興』の6つのお約束をいたしております。これらを具体的に進めていくに当たっての私の考え方は、市民の皆様との対話を重視し、市民主権を第一義に、「思いやり」と「ぬくもり」のある、市民の皆様と一緒に朝来市づくりを目指したいということであり、この考え方を基本・根本として、全ての施策を進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様が「本当に住んで良かった」と言っていた、がけるまちづくりのために、がんばる所存でありますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

以上、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

就任式で決意を表明

多次市長は、初登庁後に和田山農業研修センター3階で行われた市長就任式で、「対話を基調とした心優しいぬくもりのある市政の実現を目指し、全力で取り組みたい」とあいさつ。朝来市の新たなスタートに強い決意を示しました。また、職員には「厳しい経済状況を認識し、今まで以上に知恵や力を出して必死に市民生活を守ることを第一に考えてほしい。市民の皆さんと積極的に対話し、力も借りながら、何事にも果敢に挑戦してほしい」と呼びかけました。

続いて開かれた記者会見では、本格予算を6月定例市議会に提案し、病院など医療の充実を目指す専門部署の設置などの機構改革にも取り組む方針を示しました。



就任式で職員に訓示を述べる多次市長

市長退任のごあいさつ



井上 英俊

私は、市長1期4年と朝来町長3期の合計4期16年の長きにわたり、市民の皆様のご支援とご協力により楽しく充実した毎日をご過ごさせていただきましたことに心から感謝を申し上げます。

特に合併後の4年間は、市民一体化を進めることが最優先課題でございました。このことに集中してすべての施策を展開してまいりました。市民総参加の中で新市まちづくり総合計画を策定し、市民相和して元氣あふれる兵庫中央拠点都市・朝来市づくりがスタートいたしました。自治基本条例を制定して市内12小学校区単位にそれぞれ特徴ある地域自治協議会を設置し、市民主導による地域自治が動き始めました。激動期の今日、このようにしっかりとした地域づくりの仕組みができたことはすばらしいことであり、兵庫県下、また全国的にも誇れる成果と確信しております。

朝来市は、全国都市住みよさランキングにおいて、合併以降兵庫県下で毎年上位を維持しております。これには先人のご努力に負うところが大きですが、さらにこれらの基盤の上に3万5千人市民が協働することにより、より豊かで住みよい朝来市づくりが進展することを心から念じております。

最後になりましたが、朝来市の今後ますますの発展と市民の皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げます。退任のごあいさつといたします。

副市長退任のごあいさつ



田中 敏昭

私は、昭和41年4月に和田山町役場に奉職して以来、郡広域行政事務組合への出向期間を含め、通算43年1か月の間、地方行政に携わってまいりました。

特に、合併後の4年間は、副市長という重職を拝命しながらも、市民の皆様方のご支援、励ましにより何とか職責を全うすることができたことに改めて深く感謝を申し上げます。振り返りますと、和田山町役場では、白井の大町大池の建設や高齢化社会に対応した24時間365日対応のホームヘルプサービス事業に取り組みました。郡広域行政事務組合では、農業共済の4町一本化や斎場建設、ダイオキシン対策のためのごみ処理施設の高度排ガス処理施設の整備のほか、現在建設に向けてほぼ合意がいただけた段階にある南但ごみ処理施設の取り掛かりにも携わりました。しかし、この43年1か月の中で一番大きな思い出は朝来郡内4町の合併、朝来市の誕生に関われたこととであります。

今、朝来市を含め、地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しいものがありますが、今後とも市民の皆様方と行政が協力し、県下トップのまちづくりを目指し、朝来市のますますの発展を祈念し、退任のごあいさつといたします。

教育長退任のごあいさつ



桐山 徹郎

私ことこのたび去る5月23日をもって教育長を退任させていただきました。

平成17年5月に新市朝来市の教育長に就任させていただいて以来、今日まで学校教育においては市の一体感の醸成を図りながら地域の特色を生かしたオンリーワンの学校づくり、社会教育においては、歴史文化遺産の保存・活用、生涯スポーツ・生涯学習の推進、就学前教育においては認定こども園制度を基本とした幼保一元化の推進などに取り組みさせていただきました。

また、厳しい財政状況の中でしたが学校施設の耐震化、大規模改修工事にも取り組ませていただきました。未だ道半ばではありますが、総合計画の基本目標である「心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり」に沿った方向だけは示せたのではないかと思っております。

今日まで4年間無事に務めることができましたのは、私を支え、事業の推進に懸命に取り組んでくれた職員はもとより、市民の皆様のご理解とご協力のおかげと心より感謝申し上げます。

終わりになりましたが、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

あさご芸術の森美術館が入館者25万人を達成

平成11年にオープンしたあさご芸術の森美術館の入館者数が4月30日、25万人を突破しました。

25万人目の入館者となったのは、京都府舞鶴市から訪れた中村真弓さん。妹と2人で大町藤公園など但馬観光を楽しみ、旅の締めくくりに好きな画家・葉祥明さんの作品展が行われている同美術館を訪れました。

館内で、花束と記念品として葉祥明さんのリトグラフが贈られると、中村さんは「とてもいい記念品をいただき、うれしい。



入館者25万人目の記念に花束を受け取る中村さん(中央)

これを機会にまた足を運んでみたい」と笑顔で感想を話していました。

整備が進む茶すり山古墳を公開

市教育委員会が平成17年度から21年度の期間で実施している国史跡茶すり山古墳の保存整備事業が進み、4月25日から墳頂部(古墳の頂上部分)などの見学ができるようになりました。

平成20年度は、原寸大墳輪レプリカ7基の製作と墳頂部への設置や墳丘中段テラス部分に柱穴の跡を示す木製の柱23本を設置したほか、古墳東側の入口から見学者が散策できるように古墳の周囲に幅約2.5mの園路を造り、園路沿いにアセビやドウダンツツジなどの植栽を行いました。



墳丘に並べられた原寸大の円筒墳輪レプリカの最終年度となる今年度は、西側の入口と園路整備やガイダンス施設整備を行う予定です。

我がまち朝来 再発見

第19回

全山が要塞【竹田城】

今回も前回に引き続き、竹田城についてお話しします。

秋の雲海の上にぼつかりと姿をあらわす竹田城の雄姿。それはまさに「天空の城」「日本のマチュピチュ」として形容されるにふさわしい姿。わたしたち朝来市民が胸を張って誇れる超一級の文化遺産といえます。しかし、竹田城の真の価値は、山頂の石垣だけにとどまるものではありません。

竹田城跡は、昭和18年9月8日、「石垣を存する山城として稀有なもの」として、国の史跡に指定されましたがその範囲は山頂部にある石垣城郭



登り石垣

だけでした。しかしその後、昭和62年度に和田山町(当時)が行った調査で、史跡部分を含む古城山全体で堅堀や曲輪群、登り石垣といった城の構造物を多数発見しましたが、中でも法樹寺の上にある古城山の山ろく部にある平坦地が城主赤松広秀の居館跡と推定されたことにより、古城山全体が城としての価値を有するものと考えられたのです。

赤松広秀の居館跡とされるこの平坦地には、山頂部の石垣と同じ手法で作られた石垣があります。市教育委員会は、この石垣と石垣を含めた平坦地の性格を明らかにするため、平成18年度から20年度にかけて発掘調査を実施。その結果、

生野駅交通センターが完成

市がJR播但線・生野駅西側に整備を進めていた新しい駅舎が完成し、4月1日から名称を「生野駅交通センター」として利用が開始されています。

この新しい駅舎は木造平家建てで、広さは約百50平方メートル。和風建築のなかに「銀山まち生野」を印象づけるデザインが随所に施されたモダンな外観となっています。また、市は生野駅西口駐車場・芝生広場の整備を進めています。これは、現在県が行っている国道312号の歩道新設・改良工事に合わせて行っ

ているもので、今年度中の完成を予定しています。

なお、同駅東側の乗降口は、今までどおり利用することができます。



4月1日に生野駅西口に完成した「生野駅交通センター」。駅舎内には、切符売場や待合室があります。今後は情報センターを設置する予定です。

神子畑地域で携帯電話サービスが利用可能に

携帯電話の基地局が神子畑区内に完成し、4月28日から同地域でNTTドコモの携帯電話サービスが利用可能になりました。

市では、携帯電話事業者に基地局の自主整備を促していますが、採算面から自主整備が不可能な地域には、事業者の参入意思が示された場合に限り、市が基地局を整備し貸与することで携帯電話不通話の解消を図っています。

今回は、NTTドコモから事業参入の承諾があったことから、



神子畑区内に整備された携帯電話の基地局

市が基地局を整備。同地域での携帯電話不通話が解消されました。



平成18年度～20年度の発掘調査により見つけた山麓部の虎口石垣

石垣の構造とともに、赤松広秀が居住する居館施設の一部を明らかにすることができました。石垣の調査からは、平坦部上がるための虎口(出入り口)構造が明らかになったことから、山麓に大きな「門」が存在していたことが判明。姫路城であれば、まさに大手門に当たる部分。この「門」から内側が、いわゆる「城内」としての位置付けが可能です。山頂部の石垣城郭を含む「古城山」全体が要塞であることが裏付けられたのです。

市教育委員会は、山頂部の

石垣部分だけでなく、堅堀・井戸曲輪などの竹田城跡関連施設と山麓部の居館も含め、今

後一体的に保存活用を図れるように国に対して史跡の追加指定をお願いしていましたが、このほど、5月15日に開催された文化審議会で追加指定の答申がありました。今回、追加指定を受けたことで、その面積は約14万4千平方メートルになりました。古城山全体からすればほんの一部ではありますが、将来的には古城山全体の史跡指定を目標としています。また、今後の保存整備や活用については、地元竹田地区や市民の皆さんと共に考え、進めて行くこととしています。

(市教育委員会社会教育課)

- ※1 南米・ペルー南部の標高約2千4百メートルの高所にあるインカ帝国の都市遺跡。世界遺産。
- ※2 山城で、敵が移動するのを防ぐために山の斜面に上下方向に設けた堀。
- ※3 城やとりでの周囲を土や石などで築き巡らしてある囲い。また、その内側の地域。
- ※4 山腹から侵入しようとする敵を阻止するため、山の尾根伝いに築かれた石垣。尾根上を登るように見えることから「登り石垣」と呼ばれています。

朝来発!!

まちのわだい

まちのイベントや地域の話題をお届けします

友好のきずな、永遠に!

4月の下旬から5月の中旬にかけて、米国オレゴン州の中学生らが朝来市を訪問。市内の名所旧跡を巡って日本の伝統文化に触れたり、ホームステイ先の家族や訪問先の小中学生と交流を深めたりしました。

4月24日から5月4日の間、同州ポートランド市のマウン・ト・テーパー中の修学旅行団30人が山東町内を訪問。生徒らは前半は山東自然の家に宿泊、後半はホームステイをして、郷土資料館や埋蔵文化財センターを見学したり、ホストファミリーたちとの交流を深めたりしました。5月1日には、梁瀬中で授業に参加。2年生の英語の授業では、梁瀬中の生徒が英語でテーパー中の生徒に好きなス



英語の授業でインタビューの前に自己紹介し、握手をする梁瀬中とテーパー中の生徒



枚田小の児童の前でダンスを披露するシャヘイラムバレー中学生徒

ポーツや日本の食べ物や質問。授業の後には、テーパー中の生徒が梁瀬中の生徒に日本語でアンケートを聞き取り、互いに言葉が通じ合ったことを喜んでいました。

5月8日から5月18日の間には、同州ニューバーク市のシャヘイラムバレー中の使節団21人が和山町内を訪問。ホームステイしながら、生野銀山や竹田城跡を見学したり竹ノ内の徳林寺で座禅やお茶を体験したりして日本の歴史や文化を学びました。5月13日には、枚田小を訪問し6年生50人と交流。シャヘイラムバレー中学生徒のダンスや枚田小児童の歌の後、一緒に楽しくていました。

まるで本物の列車みたい

生野もりあげ隊は5月10日、生野町旧駅前通り一帯で銀谷ぼっば祭りを開催しました。

3年前の播但線全線開通百周年をきっかけに始まったこの祭りは今年で4回目。会場ではミニSLの運行や昔の遊び体験コーナーなどさまざまな催しが行われました。中でも、鉄道模型「Nゲージ」の展示会場は、子どもたちに大人気。1周約10分のレールを走る鉄道模型に、思わず身を乗り出して見入る子どもたちの姿が見られました。



鉄道模型を楽しむ子どもたち

お宝目指して公園内をくまなく探索

市は5月3日、ヒメハナ公園でこどもまつりを開催。参加した子どもたちは、遊具で遊んだり、木工教室などイベントを楽しんでいました。

この日、特に人気を集めたのは、同公園内に隠された景品の引き換え番号が書かれた紙が入ったカプセルを探し出す「宝さがし」。子どもたちは、スタートの合図とともに、一斉に駆けずり回り、あちらこちらから「あった!」「見つけた!」と歓声が響いていました。



植木の下に...お宝発見!!

皆さんの周りの身近な出来事や話題をお知らせください。 市役所秘書広報課 ☎ 672-6111



「元気に大きく育て」と願って放流

円山川漁業協同組合は6月1日のアユ漁解禁を前に、4月下旬から5月中旬にかけて稚アユの放流を行いました。4月28日には、同組合和田山支部の皆さんが、体長約8センチの高知県産の稚アユ3百キ口を、玉置や高田の円山川や寺内の糸井川などに放流。体に傷がつかないようにバケツを使ってゆっくりと放された稚アユは、流れの速い川の中を、時折うるこを光らせながら元氣よく泳ぎ回っていました。

元気に育てアユ放流

東河小学校は5月11日、交通安全教室を行いました。これは、交通事故を未然に防ぐため、児童に交通安全の認識を深めてもらうことを目的として毎年行われているもの。この日は、同校の児童百18人が交通ルールを学びました。1・2年生の児童37人は運動場で横断歩道の渡り方を勉強。2人1組になって「右よし。左よし。右よし」と声を出して左右の安全を確認しながら真剣な表情で取り組んでいました。



運動場で手を上げて横断歩道を渡る練習をする東河小学校児童

みんなが守ろう、交通ルール



井筒屋に飾られた五月人形

生野まちづくり工房井筒屋運営委員会は5月5日から6月5日まで、生野町口銀谷地区で「銀谷のわらべ」を開催しました。これは、五月人形など端午の節句にちなんだものを飾る催しで、今年も同地区の約30軒の民家や商店が参加しました。井筒屋では、明治時代の人形を含め4点を展示。甲冑を身に付けた武将や金太郎、白馬などや、表情や仕草が豊かな五月人形などが訪れた人たちを楽しませていました。

表情豊かな五月人形を楽しむ

照福保育園の4・5歳の園児37人が4月30日、三保区の田んぼでレンゲの花摘みなどを楽しみました。レンゲの栽培は、同区が化学肥料の使用を抑えるために行っている有機農法の一つ。毎年満開になるこの時期に同保育園の園児を招待しています。園児たちは、一面に咲き誇るレンゲのじゅうたんに大はしゃぎ。田んぼの中に入ると、元氣よく走り回ったり、両手いっぱい摘み取った花を束にして持ち

春らんまん、レンゲ摘みを満喫



ピンク色のレンゲの花摘みを楽しむ園児たち

帰ったりして、春らんまんの1日を満喫していました。

農家レストランが与布土に誕生

与布土地域自治協議会内のプロジェクトチーム「よふど百笑村」は5月2日、山東町喜多垣にあるかやぶぎ屋根の古民家を利用してレストラン「百笑茶屋喜古里」をオープンしました。

この古民家は、郷土資料館として使われている築50年以上の旧家。老朽化が進んでいましたが、地元住民の皆さんが協力して清掃作業や改装改築を行って準備を進め、この日のオープンとなりました。
メニューには「殿谷の自然薯

とろろごはん」や「レンゲ畑のおむすび」など地元農作物を使った料理が並んでいます。



地元産の新鮮食材で作られた料理。料理名は食材の生産地名や家主の祖先の名前にちなんで名付けられています。

園児に元気に白象引く



白象を引く園児たち

ひまわり保育園は5月8日、お釈迦様の生誕を祝う花祭りの行事「白象行進」を行いました。

これは、同園の理事長で隣接する圓龍寺の田村信隆住職が、伝統行事に親しんでもらおうと毎年実施しているもの。この日は、0～5歳の園児と保護者ら約80人が白象に乗せた台車に結んだロープを引いて同園を出発。時折、沿道を通りかかった人から「がんばれ」と声をかけられながら、市役所本庁舎や和田山駅前など約3キロを回りました。

はしご車に乗って消防士体験

市消防本部は4月26日、ジャスコ和田山ショッピングセンター駐車場で「消防ふれあい祭り」を行いました。

これは、安全・安心な暮らしに欠かすことのできない消防・防災活動を身近に感じてもらうとうと同消防本部が毎年開催しているものです。

この日行われたイベントは、消防車や救急車などの体験乗車、起震車による地震体験など盛りだくさん。中でも、はしご車の体験乗車には、多くの子どもが参



ビル火災などに出勤するはしご車に体験乗車する子どもたち

花びらの巨大絵画で平和を願う



チューリップの花びらを敷き詰めて描かれた葉祥明さんの作品「地雷ではなく花をください」

市は4月28日から5月3日までの間、あさご芸術の森美術館の彫刻公園でインフィオラータあさごを開催しました。

7回目となった今年のデザインは、同美術館で作品展示を行った葉祥明さんの代表作「地雷ではなく花をください」。4月27日には、百55人のボランティアの皆さんが、豊岡市で開かれた「たんとらチューリップまつり」の花びら3百60万枚を敷き詰めて色鮮やかな巨大絵画を描きました。

おめでとうございます

春の叙勲

4月11日と29日の両日に平成21年春の叙勲が発表され、市からは4人の皆さんが受章しました。

旭日双光章【地方自治功労】

昭和54年に初当選して以来、5期20年にわたり旧生野町議会議員として活躍。平成3年からは5年連続で議長を務め、地域の発展や議会運営に尽力されました。



杉本 徳幸さん
(栃原区)

旭日双光章【教育功労】

小・中学校の校長を歴任後、平成8年10月から平成17年3月まで旧朝来町の教育長に就任。合併後の約2か月間は市の教育委員を務め、学校教育・教育行政の発展に尽力されました。



清水 勉さん
(土肥区)

瑞宝単光章【警察功労】

昭和32年県警察官となり、養父署（現八鹿署）、出石署（現出石警部派出所）に勤務。長年にわたり地域の防犯と安全に尽くされました。



足立 肇さん
(東和田区)

瑞宝単光章【地方自治功労】

和田 勇さん(駅前区)



山東町土地改良区が全国土地改良功労者表彰銀賞を受賞

山東町土地改良区は、組合員数889人。ほ場整備事業の実施主体として、朝来市山東町内で農業基盤の整備を行い、農業の効率化や、土地改良施設の管理主体として地域農業の発展と環境の保全に貢献されています。

県功労者表彰

県は5月2日、平成21年度県功労者を発表し、市からは次の方が表彰を受けました。

【福祉功労】



小林 公正さん
(枚田区)

昭和63年に枚田みのり保育園の園長に就任。平成6年には(社)兵庫県保育協会の副会長、平成14年からは会長に就任。また、今年度からは(社)全国私立保育園連盟の会長として、長年にわたり保育事業に従事し、地域の保育事業の進展に貢献されています。

お世話になります

行政相談委員の紹介

4月1日付で、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員の皆さんを紹介します。(新)は新任、(再)は再任
椿野 俊江さん(立脇区)(再) 宇治 紘三さん(生野4区)(再)
山中 節子さん(東谷区)(再) 岡 増夫さん(比叡区)(新)

お世話になりました

長年、行政相談委員として活躍され、3月31日で同委員を退任された生田 三男さん(清水町区)に、総務大臣から感謝状が贈られました。

人権擁護委員の紹介

4月1日付で、法務大臣から委嘱状を受けた人権擁護委員の皆さんを紹介します。(新)は新任、(再)は再任
福富 宏三さん(市御堂区)(新)
鵜 伸子さん(竹田中町区)(再)

お世話になりました

長年、人権擁護委員として活躍され、3月31日で同委員を退任された垣尾 和志さん(和田山新町区)に、法務大臣から感謝状が贈られました。

情報掲示板



お知らせ

特産物振興対策事業補助金

市は、市内の農業の振興を図るため、次の事業にかかる費用の一部を補助しています。

①土づくり促進事業

▽対象者 市内で生産し、特殊肥料登録された有機たい肥を購入した人

▽補助金の額

- ・小袋(15キロ・40リットル)：60円
- ・フレコンバック(4百キ)：4百円

※補助金を値引きした額で販売しています。

②振興作物栽培促進事業

《振興作物集落集積型》

◎岩津ねぎ

▽対象者 2畝以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額

10万円当たり1万円

◎ピーマン

▽対象者 0・2畝以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額 1万円当たり1万円

◎黒大豆

▽対象者 1団地1畝以上、集落の転作面積の1/2以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額 10万円当たり5千円

◎コウノトリ育む農法

▽対象者 0・5畝以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額 10万円当たり1年目1万円/2年目5千円/3年目2千5百円

《岩津ねぎ大規模型》

▽対象者 岩津ねぎを30畝以上生産した農家で、栽培・出荷の機械化・省力化を積極的に進めた人

▽補助金の額 1万円当たり1万円(上限30万円)で事業費の1/2まで

《岩津ねぎ簡易移植

第36回 国保のひろば

《特定健診の受診についての注意事項》

6月から市内で特定健診が始まります。受診時は、保険証と受診券が必要となりますので持参してください。なお、受診券は加入している保険者が交付します。

○国民健康保険と長寿医療(後期高齢者医療)加入者の皆さんには、市が交付します。(受診票などに同封します。)

○その他の保険の皆さんには、それぞれ加入している医療保険者が交付しますので、職場又は各医療保険者に確認してください。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎672-6120

《用苗普及事業》

▽対象者 出荷・販売を目的として、購入する岩津ねぎ簡易移植用苗や資材を購入した農家

▽補助金の額 1箱当たり3百円

※②の事業は、申請が必要。詳しくは、市役所農業振興課又は各支所地域振興課へお問い合わせください。

▽申込・問い合わせ先

市役所農業振興課 ☎672-2774

生野支所地域振興課 ☎679-1580

山東支所地域振興課 ☎676-1208

《母子家庭等特別相談》

母子家庭等のための無料法律相談(予約制)が次のとおり実施されます。

▽相談日 8月7日(金)

▽相談会場 朝来市福祉事務所

▽相談員 松重君予弁護士(兵庫県母子専門相談員)

▽対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及びこれらに準じる人

▽申込締切 7月16日(木)

▽申込先 市役所社会

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です!

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。

但馬県民局豊岡県税事務所 ☎0796-26-3631



農業委員会からのお知らせ

◎市内の農地の現状

農地の移動と転用状況

(面積：㎡)

| 種別 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 農地法3条(耕作目的の農地の権利移動) | 136,861 | 120,538 | 111,924 | 145,509 | 514,832 |
| 農地法4条(権利移動を伴わない転用) | 3,634 | 12,969 | 7,952 | 4,473 | 29,028 |
| 農地法5条(権利移動を伴う転用) | 29,954 | 19,081 | 38,475 | 16,809 | 104,319 |

平成20年度耕作放棄地の調査状況

(面積：㎡)

| 生野地域 | 和田山地域 | 山東地域 | 朝来地域 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 38,189 | 198,179 | 161,492 | 120,565 | 518,425 |

※耕作放棄地は、全国的に課題となっており権利設定による貸借など、有効利用に向けた取組が行われています。

農地の無断転用には厳しい罰則

許可を受けずに行った農地の転用行為は違法です。無断で行うと、農地の権利が生じないだけでなく、県知事が工事を中止させ、原状回復などの命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、3年以下の懲役又は3百万円以下の罰金が科せられることがあります。農地を転用しようとする場合には、農業委員会へ相談してください。

農地は個人の貴重な財産であると共に、大切な役割をもつ限りある資源です

農地の取得は「耕作をする人」以外には認められていません。事情で耕作ができなくなった場合など、農業委員に相談してください。

◎農業相談会の開催

市農業委員会では、毎月、農業委員による農業相談会を開催しています。安心して農地を貸し借りできる農地の利用権設定など、農業に関することなら何でもお気軽に相談してください。なお、事前に予約が必要となりますので、農業委員会事務局まで連絡してください。相談日に都合が悪い場合は別途相談を受け付けします。

(6月～8月の実施予定)

| 日 | 付 | 場所 |
|-------|-----|-----------------|
| 6月25日 | (木) | 山東庁舎 1階会議室 |
| 7月23日 | (木) | 南庁舎 1階会議室 |
| 8月27日 | (木) | 朝来庁舎1階 第1会議室 |

(時間：13時30分～16時)

農政の動きを知り経営に役立てる「全国農業新聞」

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙。地域独自のイベント情報などの提供や農業に関する情報がわかりやすいよう解説的にまとめてられています。

購読の申し込みは、農業委員会事務局まで。

■問い合わせ先 農業委員会事務局(市役所農業振興課) ☎672-2774

6月の税

国民健康保険税 2期
個人市民(県民)税 1期

納期 6月30日(火)まで

優良運転者表彰

福祉課母子自立支援員
☎672-16123
※相談概要を事前にお聞きします。

和田山交通安全協会・生野朝来地区交通安全協会は優良運転者などの表彰を行っています。表彰を受けるためには申請が必要ですが、表彰の基準を満たすと

▽お問い合わせ先
和田山交通安全協会
☎672-13400
生野朝来地区交通安全協会
☎679-13898

▽申請期限 6月30日
思われる人は、ぜひ申請しましょう。

6月は「環境月間」 6月5日は「環境の日」です

環境に配慮した「循環型社会」の実現のためには、一人ひとりが今のライフスタイルを見つめ直し、身近にできることから取り組んでいくことが大切です。

- アイドリング・ストップなどのエコドライブを実践しましょう
- 買い物には“マイバッグ”を持参しましょう
- 容器包装のリサイクルに積極的に協力しましょう
- これから夏に向けて冷房は28度を目安にしましょう

市役所生活環境課

◆◆献血にご協力を◆◆

| 日 時 | 場 所 |
|---------------------------------|--------------|
| 6月10日(水) 10時~11時 / 12時30分~15時 | 和田山農業研修センター |
| 6月19日(金) 9時30分~11時 / 12時30分~15時 | 山東老人福祉センター |
| 6月26日(金) 10時~11時 / 12時30分~15時 | 朝来老人福祉保健センター |

※400ml 献血へのご協力をお願いします。

■問い合わせ先
市役所健康課
☎672-5269

市役所本庁 ☎672-3301
生野支所 ☎679-2240
山東支所 ☎676-2080
朝来支所 ☎677-1165

鳥獣捕獲檻を使った 駆除活動の実施

市は、次のとおり鳥獣捕獲檻を使った駆除活動を実施します。これは、シカ・イノシシによる農作物被害が発生していることから、猟友会朝来支部の協力を得て行うもの。捕獲檻は仕掛けで扉が落ちる仕組みになっていまず。危険ですので、関係者以外は捕獲檻の周囲に近づいたり、中に入ったりしないよう注意してください。

▽実施期間 8月24日(月)まで

▽対象区域 市内(地元要望か所)

※市所有の捕獲檻は、各地区に貸し出すこともできません。

▽問い合わせ先 市役所農業振興課
☎672-12774

狩猟免許試験

県は、次のとおり狩猟免許試験を実施します。

▽受験(申請)費用 5千300円(県紙貼付)

▽免許の種類 第一種銃猟(装葉銃)

第一種銃猟(装葉銃)

▽試験の日程と場所

| 申込期間 | ①知識・適性試験 | | ②技能試験(①の合格者のみ) | |
|------------------------|----------|----------|----------------|----|
| | 試験日 | 場所 | 試験日 | 場所 |
| 第1回 6月16日(火)まで | 7月1日(水) | 神戸、姫路、養父 | 7月15日(水) | 姫路 |
| | | | 7月22日(水) | 神戸 |
| 第2回 8月10日(月)~25日(火) | 9月13日(日) | 神戸 | 9月26日(土) | 神戸 |

空気銃) / 第二種銃(空気銃) / 網猟 / わな猟

▽問い合わせ先 県朝来農林振興事務所森林課
☎672-16882

【初心者講習会】

(社)兵庫県猟友会主催の知識・技能に関する講習会が実施されます。

▽開催月日 6月13日(土)、8月8日(土)

▽開催場所 兵庫県中央労働センター(神戸市)

※要申込・有料

募集

市営住宅入居者

市は次の市営住宅の入居者を募集します。

| 申込受付期間 | 住宅の名称 | 場所 | 間取り | 家賃(月額) | 募集戸数 |
|--------|--------------------|--------|------|-----------------|------|
| 6月 | ① 栢原口団地 | 生野町口銀谷 | 3DK | 20,600円~30,700円 | 1戸 |
| | ② 枚田住宅 | 和田山町枚田 | 3DK | 23,400円~34,800円 | 1戸 |
| | ③ 宮ノ下住宅 | 山東町楽音寺 | 3DK | 25,100円~37,400円 | 1戸 |
| | ④ 新井団地 | 新井 | 3DK | 18,600円~27,800円 | 1戸 |
| | ⑤ 特定公共賃貸住宅(生野2区住宅) | 生野町口銀谷 | 4LDK | 82,000円 | 4戸 |

▽問い合わせ先 社団法人兵庫県猟友会
☎078-361-8127

15日(月)~22日(月)

▽入居申込資格
市町村税を滞納していない人
・ 単身世帯でない人
・ ①~④の住宅は、現在住宅に困窮していることが明らかで、1か月当たりの所得(政令月収)が、15万8千円を超えない人
・ ⑤の住宅: 1か月当たり所得(政令月収)が、15万9千円以下の人
※政令月収(世帯全員の年間所得÷諸控除額)×12
なお、入居者決定後の手続きの際には、保証人2人(市内在住の人と3親等内の親族)の実印、印鑑証明書及び所得証明書が必要で。

▽問い合わせ先 市役所

播磨ふれあいの家指定管理者

播磨町は、多々良木にある町立「播磨ふれあいの家」の平成22年4月以降の指定管理者を募集しています。

▽応募資格 指定期間中、安全で円滑に施設を管理運営できる法人などの団体。

▽募集要項の配布 6月26日(金)まで。播磨町役場住民グループ窓口で配布します。また、同町ホームページからもダウンロードできます。

▽提出書類など 指定の申請書ほか(詳しくは募集要項で確認してください)

▽申請書受付期間 7月1日(水)~7月31日(金)(7月31日の消印有効)

▽選考方法 書類審査と面接審査

▽問い合わせ先 播磨町役場住民グループ 加古郡播磨町東本荘1丁目5-30
☎079-435-0355

ホール・美術館の催し

●詳細は各施設で確認してください



あさご芸術の森美術館

☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

その森は謡う 2nd Family Project

期間：7月12日(日)まで

出展者・植松奎二家族のギャラリートーク
日時：6月21日(日)3時

入館料 大人500円/大学生・高校生300円/小中学生200円



ヒメハナ公園展示会

☎676-4587 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合閉館)

陶灯りと押花 長坂兄妹の二人展

期間：6月14日(日)まで

第8回俳句と書の出会い

期間：6月17日(水)～6月28日(日)



和田山ジュピターホール

☎672-1000 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)

南こうせつ40周年コンサートツアー満天の星

《全席指定》 公演日：6月27日(土)/開演：18時30分/料金：5,500円(当日は300円増)※友の会会員は、2枚まで300円OFF

前売券好評発売中

TEACHERS ～職員室より愛を込めて～

《全席指定》 公演日：7月28日(火)/開演：18時30分/料金：S席3,500円、A席2,500円(当日は各300円増)※友の会会員は、2枚まで200円OFF

前売券好評発売中

伍代夏子コンサート 《全席指定》 公演日：9月13日(日)/2回公演【昼の部】開演：14時30分【夜の部】開演：18時30分/料金：S席4,500円、A席3,500円(当日は各300円増)※友の会会員は、2枚まで300円OFF/前売券発売開始日：【友の会】7月7日(火)【一般】7月11日(土)

大阪シンフォニカー交響楽団『名曲ア・ラ・カルト2009』
《全席指定》 公演日：10月4日(日)/開演：15時/料金：大人2,500円、高校生以下1,000円(当日は各300円増)※友の会会員は、2枚まで200円OFF/前売券発売開始日：【友の会】6月30日(火)【一般】7月4日(土)



あさご・ささゆりホール

☎677-1165 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合閉館)

日野 皓正 Quintet JAZZ CONCERT 《全席自由》

公演日：7月17日(金)/開演：18時30分/料金：3,000円(当日は200円増)

前売券好評発売中

区長会活動報告

平成21年度市連合区長会役員

| 役職 | 氏名(敬称略) | 備考 |
|------|---------|---------|
| 会長 | 岡林史郎 | 山東町区長会 |
| 副会長 | 丸尾良昭 | 朝来区長会 |
| 副会長 | 小路陽司 | 生野町区長会 |
| 副会長 | 藤井義正 | 和田山町区長会 |
| 会計監事 | 早草 守 | 生野町区長会 |
| 会計監事 | 長野徳雄 | 和田山町区長会 |
| 理事 | 日下義忠 | 生野町区長会 |
| 理事 | 柴田一明 | 生野町区長会 |
| 理事 | 早草 守 | 生野町区長会 |
| 理事 | 安福 進 | 和田山町区長会 |
| 理事 | 長野徳雄 | 和田山町区長会 |
| 理事 | 戸田幸男 | 和田山町区長会 |
| 理事 | 夜久哲夫 | 和田山町区長会 |
| 理事 | 三宅岩次 | 山東町区長会 |
| 理事 | 岡田 昭治郎 | 山東町区長会 |
| 理事 | 田中 貢 | 山東町区長会 |
| 理事 | 松本幹一郎 | 朝来区長会 |
| 理事 | 佐藤晴英 | 朝来区長会 |
| 理事 | 大河 覺 | 朝来区長会 |

①市と連携し、地域社会の発展
今年度は、
朝来市連合区長会は5月15日、和田山ジュピターホールで平成21年度の総会を開催。新年度の役員や事業計画、収支予算を決めました。

②市民の一体感を醸成する
展並びに地域住民の福祉の向上を図る
業への協力のため、朝来市民号に協賛する
などを重点事項として取り組むことにしました。

播但線 思い出写真展



JR西日本は、「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」に合わせて、開通から今年で103年を数える播但線の歴史をたどる写真展を開催します。

時代とともに移り変わる沿線の風景や懐かしい駅の様子、蒸気機関車の迫力ある走行写真などを展示するほか、播但線全線開通100周年を記念して作られたヘッドマークも公開します。

期間 6月20日(土)、21日(日)

時間 10時～16時

場所 和田山駅1階

料金 無料

■問い合わせ先
市役所企画政策課
672-6110

山地災害情報協力員制度

山地災害情報協力員制度とは、山地災害情報の収集や提供に協力してもらう人を「山地災害情報協力員」として知事が認定しているもの。県朝来農林振興事務所管内では25人(養父市12人、朝来市13人)の皆さんが「山地災害情報協力員」として、山地災害発生時の情報収集や必要に応じて県への情報提供を行うなど、地域の安全・安心のための活動を行っています。

■問い合わせ先 県朝来農林振興事務所治山課
☎672-6884

特別徴収の方法

◎新たに公的年金から徴収する場合(初年度)

公的年金等に係る所得に応じた個人市・県民税額(所得割額と均等割額)の2分の1の額を**普通徴収**(1期・2期に分けて)の方法で徴収。その年度の下半期(10月・12月・2月)は、残りの額の3分の1ずつを**特別徴収**の方法で徴収します。

| | 普通徴収 | | 特別徴収(本徴収) | | |
|----|---------|--------|-----------|-----|----|
| | 1期(6月) | 2期(8月) | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 年税額の1/4 | 同左 | 年税額の1/6 | 同左 | 同左 |

(例)公的年金などに係る所得に応じた個人市・県民税額(所得割額及び均等割額)が6万円の場合

| | 普通徴収 | | 特別徴収(本徴収) | | |
|----|--------|--------|-----------|-----|-----|
| | 1期(6月) | 2期(8月) | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 1万5千円 | 1万5千円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |

※年税額6万円の2分の1(3万円)を普通徴収(1期・2期)の方法で徴収し、その年度の10月・12月・2月は、年税額6万円から普通徴収した3万円を差し引いた残り3万円を3分の1ずつにした額(1万円)を特別徴収します。

◎前年度に引き続いて公的年金から徴収する場合(平成22年度以降)

その年度の上半期(4月・6月・8月)は、前年度の2月に特別徴収した額と同額を**仮徴収**し、下半期(10月・12月・2月)は、その年度の公的年金等にかかる所得に応じた個人市・県民税額(所得割額と均等割額)から、その年度に仮徴収した額を控除した額の3分の1ずつを**本徴収**します。

| | 特別徴収 | | | | | |
|----|-------------------|----|----|-----------------------|-----|----|
| | 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 前年度の2月に徴収された額と同じ額 | 同左 | 同左 | 年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3 | 同左 | 同左 |

(例)公的年金などに係る所得に応じた個人市・県民税額(所得割額と均等割額)が6万3千円の場合で前年度2月の特別徴収税額が1万円の場合

| | 特別徴収 | | | | | |
|----|------|-----|-----|-------|-------|-------|
| | 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万1千円 | 1万1千円 | 1万1千円 |

※その年度の4月、6月、8月は前年度2月に特別徴収した額(1万円)と同額を仮徴収し、その年度の10月、12月、2月は年税額6万3千円から仮徴収した3万円を差し引いた残り3万3千円を3分の1にした額(1万1千円)を本徴収します。

■問い合わせ先 市役所税務課 ☎ 672 - 6119



10月から

公的年金からの個人市・県民税の 特別徴収制度が始まります

地方税法の改正により、平成21年10月から、厚生年金、共済年金などを含むすべての公的年金などに係る所得に対する個人市・県民税の納付方法が変わります。

現在、公的年金(老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等)の受給者で個人市・県民税の納税義務のある人は普通徴収(納付書や口座振替等、個人で納付)の方法で納めていただいていたのですが、今回の変更により、公的年金から特別徴収(天引き)されることとなります。

公的年金からの特別徴収制度では、公的年金の受給者が支払うべき個人市・県民税を、社会保険庁などの「年金保険者」が市に直接納付し、受給者には個人市・県民税を年金から差し引いた残りの額が支払われることとなります(この制度は、個人市・県民税の納付方法を変更するもので、この変更によって個人市・県民税額が増えることはありません)。

対象になる人 公的年金を受給している65歳以上の人のうち、次のすべてに該当する人

- ・ 公的年金などに係る所得に個人市・県民税(所得割額及び均等割額)が課税される人
- ・ 年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等を受給している人
- ・ 朝来市で介護保険料を老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等から特別徴収されている人。ただし、「その年の1月2日以降にほかの市町村に転出したとき」「年度途中で介護保険料や税額が変更になったとき」「4月1日の時点で年金を受けていなかったとき」「お亡くなりになったとき」「天引きされる税額が年金給付額の年額を超えるとき」などの場合には特別徴収の対象外となり、普通徴収になります。

※特別徴収開始後、特別徴収税額の変更や年金の支給停止、年金受給権への担保設定、市外への転出などが発生した場合などは、特別徴収(天引き)が中止となり普通徴収になります。

公的年金からの特別徴収の対象となる人には、6月中旬に納税通知書で直接お知らせします。

特別徴収となる税額 公的年金等の所得にかかる個人市・県民税(所得割額及び均等割額)が特別徴収の対象となります。

公的年金等以外の所得(給与所得など)にかかる市・県民税は、年金から特別徴収(天引き)されず、別に納めていただきます。

◎公的年金等以外の所得にかかる所得割額について

- ・ 給与所得は、原則給与からの特別徴収(天引き)又は普通徴収(納付書や口座振替)になります。
- ・ 給与所得、公的年金等以外の所得は普通徴収(納付書や口座振替)になります。

特別徴収の実施時期 平成21年10月支給分から実施します。対象となる年金は老齢基礎年金等です(企業年金、遺族年金、障害年金、老齢福祉年金からは天引きはされません)。

朝来市の介護保険制度の現状をお知らせします

5月号の広報では、平成21年度から平成23年度までの3年間の介護保険料についてお知らせしました。今月の広報では、高齢者数や介護保険施設、介護保険料など、朝来市の介護保険制度の現状をお知らせします。

高齢者の状況

【高齢者の現状】 平成21年3月末現在の65歳以上の人口は9,978人で、高齢化率は29.1%。3.4人に1人が65歳以上となっています。県の高齢化率は約22%で、朝来市の高齢化率は県下6番目に高い数値となっています。

平成21年3月末現在

| | |
|--------------------|-------------------|
| 総人口 | 34,336人 |
| 65歳以上の人口 (高齢化率) | 9,978人 (29.1%) |
| 介護認定者数 | 1,974人 |
| 在宅介護サービス利用者 | 1,081人 |
| 地域密着型サービス利用者 | 248人 |
| 施設サービス利用者 | 377人 |

【介護認定者の状況】 市内の介護認定者数は1,974人で、65歳以上の約5人に1人が介護認定を受けています。また、認定者の約90%が75歳以上であることから、75歳以上になると病気やケガ、事故などで日常生活面に何らかの支障が発生しやすくなると考えられます。

【介護サービスなどの利用者と給付費】 介護認定者1,974人のうち54.8%の1,081人が在宅サービスを、12.6%の248人が地域密着型サービスを、また19.1%の377人が特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用しています。これらのサービスの利用に必要な市の介護給付費の月額額は2億2,517万9千円(平成19年度決算)。これを65歳以上1人当たりの金額に計算すると月額約2万3千円。県の平均値である1万9千円を大きく上回り、県下で2番目となっています。このことから朝来市は他市町と比較して介護サービスが充実しているといえます。

市内介護保険施設の現状

【特別養護老人ホームなどの施設】 特別養護老人ホームなどの施設の目標ベッド数は、市ごとに厚生労働省によって定められています。朝来市の平成21年度の数値は426床ですが、平成21年3月末時点で既に453床あり、目標数値以上の整備となっています。

【地域密着型サービス施設】 厚生労働省は平成18年の介護保険制度改正による新たなサービスとして、地域密着型サービス(グループホームや小規模多機能型施設など)を創設し、全国的な整備を推進しています。朝来市は平成18年度から将来の高齢化による利用者の増加に備えて計画的な整備を進め、同年度からの3年間でグループホーム3施設、小規模多機能型施設6施設の整備を完了しています。特に、小規模多機能型施設の数、全国の3万人以上10万人未満の市町村と比較すると一番多く、その整備率は全国第1位となっています。

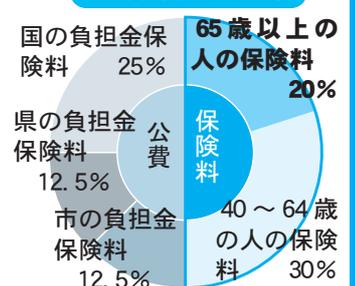
※グループホーム…認知症の高齢者が共同で生活をする施設。食事や入浴の介護、日常生活機能の向上訓練が受けられます。

※小規模多機能型施設…通い(デイサービス)、訪問(ホームヘルプサービス)、泊まり(短期の宿泊)のサービスを組み合わせて利用できる施設。国が重点的に整備を進めている施設で、食事や入浴の介護などが受けられます。

介護保険料

【平成21年度からの保険料基準額は月額4,600円】 介護保険事業計画第3期中(平成18年度～20年度)の保険料基準額は月額3,800円でしたが、第4期中(平成21年～23年度)は月額4,600円となりました(月額800円の増額)。市は将来に備えていち早く各種の介護保険施設を整備し、日常生活に支障が出てきた方に住み慣れた地域で安心して暮らしていただくよう介護サービスを提供しています。このために保険料が増額となっていますので市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

介護保険の財源



【保険料増額の理由】

①介護保険の財源は、皆さんに納付していただく保険料と公費がそれぞれ半分ずつを負担しています。平成21年度からは、65歳以上の保険料の負担割合が費用全体の19%から20%に改定になりました。

②高齢化社会が進む中で、介護サービス利用者は今後も確実に増加し、それによって介護給付費も増加すると考えられます。介護保険事業計画の中では、給付費は年間3%ずつ上昇すると見込んでいます。また、介護保険施設の充実により給付費も上昇することとなるため、同時に保険料も上昇することとなります。

【保険料上昇分の軽減】 国からの交付金と市が保有する基金を取り崩すことで、保険料の急激な値上がりを抑制しています。

介護保険料の詳細な内容は、広報紙と同時に配布していますパンフレットをご覧ください。

■問い合わせ先 市役所高年福祉課 ☎ 672 - 6124

皆さんそろって投票しましょう

■問い合わせ先 市選挙管理委員会(市役所総務課内)
☎672-6115

7月5日(日)は兵庫県知事選挙の投票日

任期満了に伴う兵庫県知事選挙が6月18日(木)告示、7月5日(日)投票で実施されます。
わたしたちの代表を決める大切な選挙。一人ひとりの判断で、清き一票を投じましょう。

投票できる人

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

年齢 平成元年7月6日以前(この日を含む)に生まれた人

住所 平成21年3月17日以前から市内に住民登録をし、引き続き3か月以上市内に居住している人

※3月18日以降に県内の他市町村から転入した人は、市選挙管理委員会が交付する「引き続き県内居住証明書」を持ち、以前居住していた市町で投票するか、市選挙管理委員会にご相談ください。

選挙人名簿 市内で投票できるかできないかは、選挙人名簿で確認することができます。

選挙人名簿は、6月17日に市

選挙管理委員会(市役所総務課内)で閲覧することができます。

投票時間・投票所入場券

投票時間は、7時から20時まで。ただし、第3投票所(黒川簾野)、第4投票所(黒川本村)、第5投票所(猪野々)、第8投票所(川尻)、第14投票所(朝日)、第29投票所(藤和)、第51投票所(神子畑)は17時までです。

投票所へは、入場券を持参してください。なお、入場券は6月18日(木)以降に郵便でお届けする予定です。選挙権があると思われるのに入場券が届かないという場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

※入場券は紛失されても投票できます。

期日前投票と不在者投票

投票日に仕事や学業、旅行、入院などで投票所へ行くことができない場合は、期日前投票又は不在者投票のいずれかによる投票ができます。

◆期日前投票

▽期間：6月19日(金)～7月4日(土)
▽場所：和田山農業研修センター、生野支所、山東支所、朝来支所
▽受付時間：8時30分～20時
※週末には混雑が予想されますので、早い時期にお越しください。
※印鑑は不要です。入場券がなくても投票できます。

◆不在者投票

不在者投票ができる施設として指定されている病院などに入院・入所されている有権者は、院長・施設長に不在者投票の申し出をしてください。院長・施設長が有権者に代わって、投票用紙の請求などをを行います。

◆市外での不在者投票

遠方での仕事・学業などで投票日当日に市外に滞在する有権者は、市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。折り返し、投

票用紙などを送付しますので、滞在先の選挙管理委員会にそのまま持参し、その指示に従って不在者投票を行ってください。

投票用紙は、滞在先の選挙管理委員会が市選挙管理委員会に返送します。

◆郵便による不在者投票

身体障害者、戦傷病者、要介護認定者のうち、障害・要介護の程度が公職選挙法の定める基準に該当する有権者は、自宅で郵便による投票を行うことができます。

この制度を利用するためには、市選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」の取得が必要となります。この制度を利用可能と見込まれる有権者で、まだ「郵便投票証明書」の交付を受けていない人は、市選挙管理委員会に申し出てください。

※郵便による不在者投票は、7月1日(水)が請求期限で、それ以後は請求できません。

開票・開票時間

開票は、投票日の7月5日(日)、21時15分(予定)から、和田山農業研修センター3階で行います。

「脳の元気度チェック」をしてみませんか？

“いつまでも健康でいきいきと暮らしたい”というのは、誰しもの願いです。しかし、年をとるにつれて「物の名前がでてこない」「置き忘れやしまい忘れがある」など不安になることはありませんか？

普段から自分の脳の元気度を知り、生活を振り返ることは元気で長生きをする秘けつです。

市役所健康課では皆さんの健康を支援するため、「脳の元気度チェック」を下記のとおり実施します。お気軽にご相談ください。

日程・会場 実施時間：13時30分～15時30分（予約制）

| 月 日 | 場 所 | 月 日 | 場 所 |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 6月17日(水) | 生野保健センター | 11月25日(水) | 和田山保健センター |
| 7月29日(水) | 和田山保健センター | 12月16日(水) | 生野保健センター |
| 8月26日(水) | 朝来公民館 | 1月27日(水) | 和田山保健センター |
| 9月30日(水) | 山東老人福祉センター | 2月24日(水) | 朝来公民館 |
| 10月28日(水) | 和田山保健センター | 3月24日(水) | 山東老人福祉センター |

内 容 ・脳の元気度チェック
・健康相談（血圧測定など）
・今後のアドバイス

相談対応者 臨床心理士、保健師

費 用 無料

持 ち 物 健康手帳

■問い合わせ・申込先 市役所健康課（和田山保健センター） ☎ 672 - 5269

自分でできる介護予防について

「自分はまだまだ元気」「年齢よりは若い方だ」…多くの方がそう思っているのではないのでしょうか。実際65歳以上の高齢者の8割以上は支援や介護を必要としない「元気高齢者」。身近なところでも、いきいきと活躍する高齢世代の姿が多くみられます。とは言え、過信は禁物。寝たきりなど重度の要介護状態の人も、多くの場合、きっかけは「入れ歯の調子が悪い」「何でもない場所ですつまづいた」「息切れしやすい」といった、ごくささいな心身の不調から始まります。

一見、どうということはないように思えるかもしれませんが、これらは老化を進める初期のサイン。そのまま放置しておく、少しずつ筋力の低下や低栄養状態になり病気を招き、生活機能低下の悪循環におちいる危険性があります。元気な人が要介護状態

■問い合わせ先 朝来市地域包括支援センター ☎ 672 - 6125

地域包括支援センターの



にならないように今のうちから介護予防に取り組み、日常生活を活発にしましょう。

「できることは自分で」が介護予防の基本です。地域包括支援センターでは介護予防の取り組み、相談についてお受けしています。

自分でできる介護予防(例)

- ・生活リズムを整える
- ・1日3食おいしく、楽しく、バランスよく食べる
- ・自分に合った運動や体操（いきいき体操など）をする
- ・食後は必ず歯（義歯）を磨く
- ・歯科健診、定期検診を受ける
- ・地域の活動に参加する
- ・家族や友達などと楽しく会話する …など

人権推進共同参画課だより④ 朝来市男女共同参画推進委員さんの活動に期待！

今年度は男女共同参画社会基本法が制定されて10年。国や県、市では男性も女性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、性別や世代にとらわれず、その個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる社会づくりに取り組んできました。

市では、平成19年11月、「朝来市男女共同参画プラン（ウィズプラン）」を策定。その実現に取り組むとともに、昨年12月から市が募集した男女共同参画推進委員の活動が始まっています。

同委員は現在男性4人と女性13人の計17人。月1度開かれる会議では積極的な提案がなされ、市民の皆さんへの働きかけについての意見が活発に交わされています。昨年度は2月に家田荘子さんの講演会を実施。参加の呼びかけや講演会の運営を精力的に行いました。今年度も6月の「男女共同参画週間」に市内各所でキャンペーン活動に取り組む予定です。

今後市の実態や「ウィズプラン」を踏まえ、より良い男女共同参画社会の実現をめざし、同委員の皆さんの活動が展開されることを期待しています。

6月23日～6月29日は男女共同参画週間
「共同参画新たな社会のパスワード」
(平成21年度全国標語)

■問い合わせ 市役所人権推進共同参画課

☎ 672 - 6122

児童手当を受給している皆さんへ 6月は「児童手当の現況届」

市は、現在児童手当を受給中の皆さんに「児童手当現況届」を6月上旬に送付します。6月末までに必要事項を記入の上、市役所市民課又は各支所地域振興課に提出してください。

この現況届は、児童手当法上、児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられており、受給者の前年の所得状況や6月1日現在での養育状況などを確認するためのものです。

詳しくは、市役所市民課又は各支所地域振興課(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。

児童手当制度のご案内

児童手当制度の目的 児童を養育している人に手当を支給することにより生活を安定させるとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成を目的にしています。

支給対象 12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

支給手続き 児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることになります。

支給月額 3歳未満の乳幼児一律1万円/3歳以上の第1子、第2子5,000円/第3子以降1万円

給時期 原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までを一括して支給されます。

所得制限限度額 所得制限限度額は、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得額で判

定します。また、所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは市役所市民課又は各支所地域振興課窓口(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。

平成21年度 所得制限限度額表

| 扶養親族などの数 | 自営業者 (国民年金加入者) | サラリーマン (厚生年金などの加入者) |
|----------|-------------------|------------------------|
| 0人 | 460万円 | 532万円 |
| 1人 | 498万円 | 570万円 |
| 2人 | 536万円 | 608万円 |
| 3人 | 574万円 | 646万円 |
| 4人 | 612万円 | 684万円 |
| 5人 | 650万円 | 722万円 |

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある人の限度額(所得額ベース)は、上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

※扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

平成21年度朝来市精神保健相談 「こころのケア相談」のお知らせ

市では、「こころのケア相談」を行っています。「家庭や職場などでの人間関係や日常生活でのストレスで眠れない、気分が沈む、やる気が出ないなどで困っている」「アルコール依存などの問題で困っている」「子どもが学校に行きたがらない」「物忘れなどが最近多くなって気になる」「受診につながらない」「どう対応していいか困っている」など、「こころの悩み」を抱えている人はぜひ相談を。(秘密は厳守します)

※費用は無料

※相談を希望する人は、市役所健康課に早めにお申し込みください(予約制)

※相談希望者のいない日は、実施しない場合があります。

実施日時・会場・担当医師

| | 開催日(曜日) | 開催場所 | 担当医師 | 時間 |
|-------|-----------|------------|---------|---------------|
| 平成21年 | 6月23日(火) | 生野保健センター | 大植病院 | 9時30分~11時30分 |
| | 7月30日(木) | 山東老人福祉センター | 大森クリニック | 13時30分~16時30分 |
| | 8月11日(火) | 市役所朝来庁舎 | 大植病院 | 9時30分~11時30分 |
| | 9月15日(火) | 和田山保健センター | 大植病院 | 9時30分~11時30分 |
| | 10月(調整中) | 山東老人福祉センター | 但馬病院 | 13時30分~16時30分 |
| | 11月10日(火) | 生野保健センター | 大植病院 | 9時30分~11時30分 |
| 平成22年 | 1月(調整中) | 和田山保健センター | 但馬病院 | 13時30分~16時30分 |
| | 2月23日(火) | 市役所朝来庁舎 | 大植病院 | 9時30分~11時30分 |
| | 3月25日(木) | 和田山保健センター | 大森クリニック | 13時30分~16時30分 |

■問い合わせ・申込先 市役所健康課(和田山保健センター) ☎ 672 - 5269

健康情報テレホンサービス(6月のテーマ)

【電話番号】☎ **通話料無料** 0120 - 979 - 451
きょうなきゅう よこい
 県内どこからでも利用できます。(携帯電話・PHSからは利用できません)
 兵庫県保険医協会 URL <http://www.hhk.jp>

| | |
|-------|---------------|
| 月曜日 | うつりやすい結膜炎にご注意 |
| 火曜日 | 鼻やのどの病気と口臭 |
| 水曜日 | 心房細動とは |
| 木曜日 | 夏に多い耳の病気 |
| 金・土・日 | 毛虫皮ふ炎 |

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

- とき・ところ (毎月開催) 13:00~16:00
生野保健センター 7月1日(水)
市役所南庁舎 6月10日(水)
山東老人福祉センター 6月17日(水)
朝来老人福祉保健センター 6月24日(水)

人権相談

人権問題でお悩みの人、お気軽にご相談ください。

- とき・ところ (毎月開催) 13:30~15:00
生野保健センター 7月8日(水)
和田山農業研修センター 7月9日(木)
山東老人福祉センター "

女性のなやみ相談(面接・電話)

経験豊かな女性カウンセラーが、子育てや家族、DVやセクハラなど、女性が抱えるさまざまな悩みや不安、問題などの相談に応じます。

- とき 6月10日(水)13時~16時(予約制)
- ところ アートほほえみ相談室(2階)
- 予約 市役所人権推進共同参画課 ☎672-6122

行政相談

官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などをお聞きます。

- とき 6月15日(月) 13:30~15:00
- ところ 生野保健センター
和田山老人福祉センター
山東老人福祉センター
朝来老人福祉保健センター

総合法律センター南たじま相談所

兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談(有料、1回30分、予約制)をお受けします。

- とき 7月23日(木)13:00~16:00
- ところ 和田山老人福祉センター
- 相談料 5,250円
- 予約 ☎078-351-1233

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

相談は無料。電話での予約制です。

- とき・ところ 13:00~16:00
浜坂多目的集会施設 6月13日(土)
豊岡市民会館中会議室 6月20日(土)
和田山ジュピターホール 7月4日(土)
- 問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会
☎079-676-3368
(予約受付時間:平日9:00~17:00)

| 月日 | 曜日 | 内容 | 場所 |
|------|----|------------------------------|-------------------------|
| 6/16 | 火 | 子宮がん・骨粗しょう症検診 3か月児・8か月児健診 | 和田山保健センター 生野保健センター |
| 6/17 | 水 | 離乳食教室 脳元気度チェック(予約制) | 山東老人福祉センター 生野保健センター |
| 6/19 | 金 | 3か月児健診 献血 | 和田山保健センター 山東老人福祉センター |
| 6/23 | 火 | 総合健診 こころのケア相談(予約制) | 山東老人福祉センター 生野保健センター |
| 6/24 | 水 | 総合健診 | 山東老人福祉センター |
| 6/25 | 木 | 総合健診 | 山東老人福祉センター |
| 6/26 | 金 | 献血 | 朝来老人福祉保健センター |
| 6/30 | 火 | 総合健診 | 東河地区市民会館 |
| 7/1 | 水 | 総合健診 | 和田山保健センター |
| 7/2 | 木 | 3歳児健診 | 和田山保健センター |
| 7/3 | 金 | 1歳6か月児健診 | 和田山保健センター |
| 7/9 | 木 | 総合健診 8か月児健診 | 大蔵地区市民会館 和田山保健センター |
| 7/13 | 月 | 総合健診 | 糸井地区市民会館 |
| 7/14 | 火 | 総合健診 | 糸井地区市民会館 |
| 7/15 | 水 | 離乳食教室 | 山東老人福祉センター |

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山と山東地区を合同で、生野と朝来地区を合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

第1回朝来市「全国“天空の城・竹田城跡”」フォトコンテスト

応募資格 誰でも無料で参加できます テーマ 竹田城跡

応募期間 7月1日(水)~8月31日(月)

賞 朝来市長賞1点(賞金5万円・副賞)ほか 発表 11月

サイズ 白黒・カラー、四つ切(ワイド) ■問い合わせ先
市役所商工観光課 ☎672-4003

| 火災・救急の状況 (朝来市消防本部) | | 交通事故の状況 (朝来警察署) | | 犯罪発生状況(朝来警察署) | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|------|--------------------|-------|---------------|-----|------|------|--------|---------|----------|--------|-------|--------|-------|----|
| 区分 | 件数 | 区分 | 件数 | 累計 | 手口 | 件数 | 手口 | 件数 | | | | | | | |
| 火災 | 建物 | 0 | 人身事故 | 11 | 60 | 街頭犯罪 | 路上強盗 | 0 | 空き巣 | 0 | | | | | |
| | 林野 | 0 | | 子ども | 0 | | 0 | 侵入盗 | 強制わいせつ | 3 | 忍び込み | 2 | | | |
| | 車両 | 0 | | 高齢者 | 1 | | 1 | | 車上ねらい | ひったくり | 0 | 金庫破り | 0 | | |
| | その他 | 0 | | 死者(人) | 0 | | 1 | | | 自動販売機あらし | 事務所あらし | 3 | 事務所あらし | 3 | |
| | 合計 | 0 | | その他 | 0 | | 1 | | | | 自動車 | 出店あらし | 0 | 出店あらし | 0 |
| | 累計 | 6 | | 合計 | 1 | | 2 | | | | | 部 品 盗 | 詐欺 | 5 | 詐欺 |
| 救急 | 交通事故 | 6 | 子ども | 0 | 3 | 器物損壊 | 傷害 | | | | | | 0 | 傷害 | 0 |
| | 一般負傷 | 16 | 傷者(人) | 2 | 13 | | 自動車盗 | 暴行 | | | | | 1 | 暴行 | 1 |
| | 急病 | 58 | 高齢者 | 10 | 60 | | | オートバイ盗 | 万引き | | | | 10 | 万引き | 10 |
| | その他 | 12 | その他 | 10 | 60 | | | | 自 転 車 盗 | | | | | | |
| | 合計 | 92 | 合計 | 12 | 76 | | | | | | | | | | |
| | 累計 | 427 | 物損事故 | 104 | 523 | | | | | | | | | | |

(4月中) (4月中) ※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上 ※累計は平成21年の合計

季節の到来を告げる花の香りや新緑の香り。これら四季折々の天然の香りは程よくきゆう覚を刺激し、気分をそう快にしてくれます。▼5月初旬に和田山町白井の大町藤公園に取材に行ってきました。淡い紫や白の花房が長く垂れ下がりが緩やかな風に気持ち良さそうに揺れていました。そして、迎う一面には藤の花のほのかな甘い香りが漂い、訪れた人々を花の楽園へと誘ってくれました。▼わたしもカメラを片手に花の優しさに包まれ、取材を忘れて(?)心地よくなることも。表紙の写真でこの香りをお伝えできないのが残念。さて6月は取材先でどのような香りかわたしを楽しませてくれるのか楽しみです。

編集後記